

さいたま市告示第 1 3 7 6 号

都市計画法（昭和 4 3 年法律第 1 0 0 号）第 3 6 条第 3 項の規定により、次の開発行為に関する工事が完了したので公告する。

令和 8 年 8 月 2 5 日

さいたま市長 清水 勇 人

1 開発区域又は工区に含まれる地域の名称

さいたま市岩槻区大字釣上字神明島 4 5 4 番 1、4 5 4 番 2、4 5 4 番 4、4 5 4 番 5、
4 5 4 番 6、4 5 4 番 7、4 5 4 番 8、4 5 4 番 9、4 5 4 番 1 0、4 5 4 番 1 1、
4 5 4 番 1 2、4 5 4 番 1 3、4 5 4 番 1 4、4 5 4 番 1 5、4 5 5 番 2、4 5 5 番 3

2 開発許可を受けた者の住所及び氏名

東京都練馬区石神井町二丁目 2 6 番 1 1 号

一建設株式会社

代表取締役 堀口 忠美

3 許可番号

令和 8 年 5 月 2 1 日

第変 - N 2 0 2 5 0 9 0 号

4 検査済証番号

令和 8 年 8 月 2 4 日

第完 - N 2 0 2 5 0 9 0 号